



静岡県更生保護

第560号

賀正

「沼津地区保護司会 廣瀬 篤氏撮影」



静岡県地方検察庁検事正 原山 和高

新年明けましておめでとうございます。皆様方には、御家族ともども健やかに新年を迎えられたこととお慶び申し上げます。

ここ静岡で、実業家の金原明善と静岡監獄副典獄の川村矯一郎の二人によって日本で最初の更生保護施設が設立されたという史実は読者の皆様はよくご存じのことと思います。

日本初の更生保護施設である静岡県出獄人保護会社の設立に当たり、静岡県知事に提出された設立趣意書を見ますと、当時の川村の問題意識を知ることができます。そこには、明治十七年度から明治十九年度までの間、受刑者に占める再犯者数の割合が増加していることがデータとともに記載されており、川村が、再犯を予防する方法が得られれば受刑者の数を減らすことができると考えていたことが分かります。金原と川村が更生保護施設を作ったきっかけとして、静岡監獄の受刑者が釈放後に生活を再建する環境がなかったため自死してしまったという事件が広く知られています。金原と川村は、更生保護事業を始めるに当たり、人道的な視点のみでなく、これが治安を安定させるための一助となるという大きな視点も併せ持っていたことを知り、大いに興味を惹かれました。犯罪のない社会を実現するには、犯罪を検挙して犯人を処罰するだけでなく、罪を犯した者の再犯を防ぎ、その改善更生を図る必要があります。このような目的の下、更生保護活動は、保護司や更生保護施設の役員、その他多数の関係者の献身的な御努力により長年にわたり支えられてきました。

静岡地検としても、皆様とより一層連携を深め、罪を犯した者の再犯防止、改善更生に努めて参りたいと考えておりますので、本年も御支援御協力のほどよろしくお願い申し上げます。

本年も皆様の御健勝と御活躍を祈念して新年の挨拶といたします。

新年を迎えて

静岡保護観察所長 宇井 総一郎



新年あけましておめでとうございます。旧年中は更生保護に格別のご理解とご尽力を賜り、心からお礼申し上げます。

「息の長い」支援の推進等に向けた更生保護法、更生保護事業法の改正に続き、昨年末には、持続可能な保護司制度の確立のため、保護司法が二十七年ぶりに大きく改正されました。制度の根幹を定めた法律の改正が相次ぎ、更生保護は今、将来の発展を目指して大きく変わりつつあります。

社会の情勢に即して制度も移り変わりますが、地域を愛する気持ち、他者に対する理解と尊重、支え合いなど、私たちをつなぐ更生保護の精神を常に念頭に置いて、当面する課題に対応してまいりたいと思います。

本年もどうぞよろしくお願い申し上げます。

新年のご挨拶

静岡県保護司会連合会会長 加藤 良 玄



明けましておめでとうございます。令和六年五月に滋賀県で保護司が殺害され、同保護司が担当していた保護観察対象者が殺人容疑で逮捕される事件があり、安全面のリスクが浮き彫り

となりました。昨年は、制度見直しが進む中、保護観察所や保護司が複雑な思いを抱えながら活動する一年でした。そのような中、県と当連合会が検討の結果、「再犯防止相談支援事業」を始めました。これは保護観察が終わってからも、対象者が継続して相談に乗ってほしいなどの申し出があった場合、保護司が半年間相談に応じるものです。保護司の皆様におかれましては本年も健康と安全に留意されご活躍されることを願っております。本年もよろしくお願い申し上げます。

午(うま)の年に躍進と成長を

静岡県更生保護協会理事長 土屋 雄二郎



新たな「午(うま)」の年を穏やかに迎えられ、謹んで新年のご挨拶申し上げます。日頃より静岡県において更生保護に携わり、「健全で明るい社会」の実現にご尽力をいただいております。皆様に、心より感謝申し上げます。

「午」の年は、「活発・躍進・成長」により、物事が迅速に展開しやすい年と言われております。また同時に「古いものを打ち破り、新しいものが生れる年」でもあります。これまで積み重ねてきた更生保護の地道な活動が、確かな成果として実を結び、健全で明るい社会へと発展していくよう、本年はまさに「躍進と成長」の一年とすべく努めてまいりたいと存じます。

今年も、更生保護に携わる皆様と力を合わせ、犯罪や非行の防止、罪を犯した人々の更生・社会復帰のために、息の長い支援に取り組んでまいります。

引き続き皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げますとともに、本年が皆様にとりまして、あらゆるものが前向きに躍進する年になりますよう、心よりご祈念申し上げます。

笑顔のある活動を

静岡県更生保護女性連盟会長 堀 靖代



初春のお慶びを申し上げます。関係機関の皆様方には、平素から御指導御鞭撻を賜り厚く御礼申し上げます。私どもはボランティア団体である事を常に頭において、やさしい心と思いやりを持って活動しております。

静岡更女は、施設支援を中心とした活動展開の時を経て、ミニ集会活動によって更生保護の心を広げてまいりました。また行動する更女の名のもと子育て支援活動を実施、そして今、更に関係機関、他団体との連携を深める事に、より一歩前進しています。活動が生まれつつあります。ダルク支援(ダルクにおける俳句の先生の指導による「自由律俳句の会」、居場所を失った生活困難な少女たちの自立支援、トークフォーラム(高校生、大学生の参加者と一緒に次々相手を変えながらテーマに沿って短い時間の対話を繰り返す会)等です。地区会が独自で考えたこれらの活動は、ここ三年間において、日本更生保護女性連盟の「地域との連携活動推進地区」の指定を受けて実施しております。多くの地区会が活動によって笑顔が生まれる年になる事を望んで挨拶とさせていただきます。

今一度、BBS運動発足時の思いを見つめるべき

静岡県BBS連盟会長 高塚 教 晴



新年明けましておめでとうございます。関係機関の皆様方には大変お世話になっております。本年も宜しくお願い申し上げます。

BBS運動は、更生保護事業の一環として長年行われ、来年で発足八十周年を迎えます。これには歴代の会員の方々、関係機関の皆様のお力添えあってのこと、は、申し上げるまでもございません。この間、とんだ活動をはじめ、各地区会でも特色ある活動が展開されてきました。

その一方で、発足に至った経緯、発足に関わった方々が目指してきた社会の建設への思いや、その時の苦労を忘れてはならないと思います。当時の状況について、昨年二月に京都女子高等学校の演劇部の生徒さんが文化祭で演じたそうです。台本を読ませていただき、戦後の大変な時期に発足したこの運動を絶えず継続させる責務が、自分達にはあると実感いたしました。

県連では今後、他県のBBSとも連携を深め、更生保護事業の趣旨に沿った明るい社会建設に寄与するため役員一同尽力して参ります。

最後に更生保護事業に携わる皆様方の益々のご健勝を祈念し私の挨拶とさせていただきます。

働くを通じた社会復帰への責務

認定特定非営利活動法人 静岡県就労支援事業者機構会長



原 川 久

輝かしい新春を迎え、謹んでお慶び申し上げます。日ごろより、更生保護活動ならびに就労支援事業への深いご理解とご協力に、心より感謝申し上げます。

当機構は、更生保護における「自立」という重要な課題に対し、確かな就労支援をもって応えるべく活動を推進しております。再出発を志す人々の「働く意欲」を支え、適切な職域へと繋げることは、再犯防止に直結する社会的責務です。

本年、私どもは、多様な協力企業・団体との連携をさらに強化し、就労機会の創出と定着支援の質の向上に邁進する所存です。

安全で安心な地域社会の実現に向け、引き続き皆様の格段のご理解と、温かいご協力を賜りますようお願い申し上げます。皆様のこの一年のご健勝とご多幸をお祈りいたします。

令和七年度 静岡県更生保護顕彰式典について

令和七年十二月四日（木）、グランシップにおいて、令和七年度静岡県更生保護顕彰式典が開催され、県内各地から更生保護関係者が一堂に会して、盛大に開催することができました。

今年度の式典担当保護区は、静岡市駿河区でした。御協力ありがとうございました。来年度の担当保護区は静岡市葵区です。よろしく願います。



令和七年度保護司等中央研修 に参加して 「相手を理解し寄り添う」

沼津地区保護司会副会長 大沼義和

令和七年九月二十四日、日経ホールで開催された「保護司等中央研修会」に参加させて頂きました。式典では、開式の辞を全国保護司連盟松本眞由美副理事長が行い、物故者に対する黙祷の後、厳粛かつ晴れやかな雰囲気の中で表彰式が行われました。その後、鈴木馨祐法務大臣よりご挨拶を賜りました。

式典が終了し記念講演では、「西鉄バスジャック事件の被害者となって考えたこと」と題して、重症を負った被害者である、山口由美子さんの講話を拝聴いたしました。事件後、加害少年が中学時代いじめに遭い、高校入学後不登校からひきこもりに、少年の悩みを聞き、孤立させなければ事件は防げたのでは？

山口さんは不登校の親の会を立ち上げ、「子供を独りにしない」ことを呼び掛け、子供の居場所を開設されました。

全国的に不登校の児童生徒は増加傾向で、令和六年度統計では小・中学校における不登校児童生徒数は、約三十五万四千人となっています。引きこもりとなり孤立しないよう、身近にいる保護者との会話が重要だと思います。社会を明るくする運動のミニ集会を機会に、親子の会話、相互理解を呼び掛けたいと思います。

更生保護活動では、対象者をよく理解し、信頼関係を築く事が大事だと教わりました。対象者が何故そのような事件を起こしたのか、その背景や対象者の心理状態を理解し、再犯させない為に対象者のマイナスの環境を改善し、プラス思考になるよう寄り添っていきたいと考えます。

関東地方保護司代表者 協議会に参加して

南磐田地区保護司会会長 相羽正彦

令和七年十月二日および三日にさいたま市で表題の会議が開催され、一都十県の保護司一二五名が集いました。

初日の前半には、埼玉県地域寄り添い支援事業の取組、草加地区と越谷地区保護司会の活動に関する講演がありました。支援事業では、事業所に配置された寄り添い支援員が地域の福祉的なネットワークを束ね、更生保護や生活困窮などの支援をきめ細かく展開している実践が紹介されました。人と人とのつながりが希薄になりがちな今、孤立しやすい人や立ち直りに苦しむ人を生み出さぬよう地域全体で支えていこうとする強い意気込みを感じるものでした。

後半は「地域とともに歩み、地域に貢献する更生保護の実現に向けた取組の推進について」をテーマとしたグループ協議でした。各県一人ずつで編成されたグループでしたので地域との連携を中心に各地域の特色ある取組を紹介し合うとともに更なる地域貢献の方策を検討しました。

また、協議の中では各保護司会が抱える課題も出され、中でも担い手不足の悩みは、ほぼ全域で喫緊の課題となっていることが浮き彫りになりました。定年年齢が高まっていることもあり、何か手を打たなければこの課題は深刻さを増すだろうと予想されます。効果的な方策を考え、将来を見据えた決断と周到な準備により後顧の憂いを断ち、より持続可能な組織への脱皮が必要であることを改めて感じる協議でした。

この二日間の中で新たに知り合った方も多く自分にとって大変貴重な機会でした。今回得たことを今後の保護司会の活動に生かしていきたいと考えています。

第75回 “社会を明るくする運動” 作文コンテスト

入賞者発表

最優秀賞

「球根が花開くと信じて」
「心を照らすライトアップ」

富士宮市立北山小学校 5年
掛川市立東中学校 2年

ふか や けい と
深谷 馨音
せ がわ
瀬川 ももこ

優秀賞

「犯罪を減らせる関係」
「小さなやさしさで明るい社会」
「小さな一歩でも」
「『いただきます』でつながる社会の輪」

下田市立大賀茂小学校 6年
下田市立稲生沢小学校 6年
磐田市立向陽中学校 3年
島田市立島田第一中学校 3年

さき もと あん な
笹本 杏奈
いた がき
板垣 志依
すず き ひ よ り
鈴木 陽依莉
しも じま ま ゆ き
下島 舞雪

静岡県校長会会長賞

「社会に笑顔を増やすために」
「『小さな優しさ』

富士市立今泉小学校 5年
菊川市立菊川東中学校 2年

さ の まさ むね
佐野 正宗
ほり み さき
堀 美咲

静岡県保護司会連合会会長賞

「『寄り添う』ということについて考える」

浜松市立蛸塚中学校 2年

お の
小野 りりあ

静岡県更生保護協会理事長賞

「和菓子体験から学んだこと」

浜松市立城北小学校 6年

たか だ ち づる
高田 千鶴

静岡県更生保護女性連盟会長賞

「みんなと創る明るい社会」

浜松市立飯田小学校 6年

すず き さ や か
鈴木 紗也果

静岡県就労支援事業者機構会長賞

「『手を差し伸べて』

静岡市立清水第七中学校 2年

わ だ り り こ
和田 梨々子

参加状況（静岡県）

	小学校	中学校	全体
参加人数（人）	3,531	3,638	7,169
参加学校数（校）	170	123	293
推薦作品数（作品）	84	98	120



“社会を明るくする運動” 作文コンテストは、次代を担う小中学生たちに、日常の家庭生活、学校生活等の中で体験したことを基に、犯罪や非行のない地域社会づくりに関して考えたことや感じたことを作文に書いてもらうことによって、本運動に対する理解を深めてもらおうと実施しています。更生保護関係者の皆さまには、依頼や審査等において御尽力いただき、誠にありがとうございます。

作文コンテストは、子どもたちや学校関係者に「更生保護」を知っていただく絶好の機会です。これを機に、学校を含めた地域との連携をより深め、多くの参加が得られますよう、今後とも御協力をお願いいたします。

（保護観察所企画調整課）



静岡県推進委員会最優秀賞(小学生の部)

球根が花開くと信じて

富士宮市立北山小学校・五年

深谷 馨音



「ムシヨラン?」
「何それ? ムシヨランじゃないの?」
私はそう思いながら、母が買った本をこっそり先に読んでしま

った。読み進めていくと、『ムシヨラン』は著者が作った『ミシユラン』の造語で、例えば受刑者が食べる物であっても、とびきり美味しい給食作りを目指す栄養士の実話だった。その栄養士が働く刑務所では、私が食べている学校給食にはないメニューの数々が提供されている。例えば、スラッピージョー。ミートソースより濃い味のため、パンに挟んで食べる肉料理らしいのだが、ひき肉は脂肪が多いため、炒め油ではなく肉から出る油で炒めるレシピにしているそうだ。味だけではなく健康面も考えられていてすごい。他にも、こんにゃくをタピオカに見立てたドリンクや、手作りのカスタードクリームを添えたスイーツもある。どれも、読

んでいてよだれが出そうだ。刑務所でこんなにおしゃれな給食が出るなんて夢にも思わなかったし、むしろうらやましいとも感じてしまった。でも、その反面(罪を犯した人が、こんなに美味しい給食を食べるなんていいのかな...)とも思ってしまう自分がいた。なぜだろう。私はその理由を考えるようになっていた。ちょうどその頃、

子供新聞を読んでいて、ある記事を見つけた。それは、刑務所で受刑者を『さん』付けするようになったという内容だ。これまでの刑罰には『罪を犯した人をこらしめる』という意味があったそうだ。しかし、今年の六月から刑罰に関する法律が変わり、『再び罪を犯さないように立ち直るのを支援する』ことが重視されるようになったと書いてあった。受刑者を『さん』付けするのは、立ち直りを支援するための一つの方法だと考えた。『罪を犯した受刑者に対して、厳しく接する方がいい。』と言う人や、『受刑者は呼び捨てでも構わない。』と考える人もいるらしい。でも、そうした毎日を過ごして刑務所を出ても、社会になじめず再び罪を犯して刑務所に戻る人も少なくないそうだ。この記事を読んだ時は、(果たしてどちらがいいのだろう...)と正直思ってしまった。罪を犯したのだから厳しく接した方がいいという意見も、優しく包み込まな

ければ再び社会には出ていけないという事実も、両方共に分かる気がするからだ。

そこで、私が読んだ本とこの新聞の記事をつなぎ合わせて考えてみることにした。二つ共に言える共通点がありそうだからだ。罪を犯して失敗した受刑者に対して、美味しい給食を提供したり、『さん』付けで呼んだりすることが本当に必要なのだろうか、と疑問に思う人は沢山いるのかもしれない。私もその一人だ。心の中で少しだけ違和感を感じていたからだ。しかし、そうすることの意味があるのではないかと考え直すことにした。私は刑務所に入るような事はしたくないけれど、それでも失敗してしまうことはあるだろう。たった一度の失敗で、友達や先生から呼び捨てをされて、カピカピのまがいご飯を食べさせられたらどうだろう。(もう、どうにでもなれ! なってもいい!) と思ってしまいかもしれない。呼び捨てやまがいご飯に、『お前は一生悪い人間だ!』というメッセージが込められているような気がするからだ。しかし、『馨音さん。』と優しく呼ばれ、心が温まるような美味しい料理を食べることができたらどうだろう。(私を大切に思ってくれている人がいる。私を信じてくれている人がいる。) と思って、心のエネルギーを貯めることができるのではないか。そし

て、(私ならできる!) という思いで、前に進めるのではないか。美味しい料理にも『さん』付けにも、『あなたなら大丈夫!』というような受刑者への応援メッセージが隠れているのだと私は考えた。罪という失敗をしたとしても、またやり直せると信じて待つことが、その人の心の実りにつながるのだと考えることができた。土の中の球根が芽を出し、つぼみをつけ、きつと美しい花を咲かせるだろうと信じて、水をやりたり肥料をまいたりすることと似ていると私は思う。

そして、それは刑務所に入るような大きな罪だけに言えることではなく、少しの小さな失敗にも通じることではないだろうか。もし、身近な家族や友達が間違いをしてしまっても、私はそれまでと同じように関わり続けたい。それが、『信じて待つ』ということだと思えるからだ。私だって、失敗をして球根になることもあるだろう。そんな時は、いつも以上に水や肥料をもらいたいかもしれない。例えば開花に失敗したとしても、いつ咲くのか、どんな色のどんな大きさの花が咲くのか分からなくても、きつとまた咲くだろうと信じて、水や肥料を与え合えるような、そんな社会になったらいいと私は願っている。



心を照らすライトアップ

掛川市立東中学校・二年

瀬川^{せがわ} ももこ

七月十一日の夜、会場には切ない弦楽のメロディーが響きました。私は、胸が締めつけられる思いになりました。

その演奏会は、「掛川城イエローライトアップと音楽鑑賞の夕べ」というイベントでした。七月は社会を明るくする運動の強調月間です。そこで、その象徴の「黄色い羽根」をもとに地域のシンボルである掛川城を黄色くライトアップし、それをより味わうための音楽鑑賞会を開くことで市民に「非行や犯罪のない明るい社会」について考えてもらうという目的で行われているそうです。私は、昨年も参加した母に誘われて、今回初めて参加しました。

私が印象に残ったのは、「償い」という曲です。演奏者である掛川市民オーケストラの方から、曲についての説明がありました。交通事故の加害者が毎月の給料を被害

者の遺族に送り続けたという内容でした。帰宅してからも気になり、歌詞を調べてみたところ、被害者の奥さんが最後に送金を断ったのは「許した」からではなく、夫のことを思い出すのが「辛い」からではないかと思ひ、切ない気持ちになりました。また、加害者の償いたいという強い想いを受け止めてもらえないということも、とても辛いことだと感じました。こんなにも悲しみを生む「犯罪」というものはなぜ無くならないのでしょうか。なぜ非行や犯罪は起こってしまうのでしょうか。

犯罪白書によると、コロナ禍で減った犯罪の数が最近また増えてきているそうです。若い世代では、大麻取締法違反をした人が大幅に増加しています。インターネットの普及により、以前より簡単にドラッグを手に入れることができるようになったことも原因だと考えられています。私も、そんなドラッグを使うようになってしまったのでしょうか。

実は、私は中学一年生の時、友達との関係が嫌になりひきこもりたくなったことがあります。その時の私は、「疲れた」、「もう誰とも会いたくない」、「楽になりたい」としか考えられませんでした。学校でも、しばらく暗く沈んだ気持ちで過ごしていました。すると、

落ち込んでいた自分を友達や家族が心配して、声をかけてくれました。私は、嫌だったこと、悩んでいる気持ちを少しずつ話してみました。友達も、その気持ちを受け止めて励ましてくれたことで、気持ちがとても楽になったのです。

しかし、このように想像してみるとどうでしょう。もし私が落ち込んでいた時に仲の良い友達から、「これを使えば気持ちが楽になるけど、使ってみない？」とドラッグを勧められたら。辛く苦しい気持ちだった私は、冷静に考えることができず、それに手を出していたかもしれません。実際には、私の身近にはそういう人はいませんでしたが、手を伸ばせば届くところにドラッグがある環境にいる人の場合は、ドラッグがとても身近な、自分を助けてくれるものになってしまうのではないのでしょうか。

虐待や性暴力などを受けた子供は、精神が不安定になってしまいます。学校でいじめを受けて傷つく子もいます。挫折や失敗を繰り返すことで人生が嫌になってしまふ人もいます。私は、様々な要因が積み重なり追いつめられた末、自暴自棄になってドラッグの使用やその他の犯罪に至ってしまったのではないかと考えます。結局は、犯罪に追い込むのも、助けになるのも、私達「人」なのです。

私達ができることは、私が辛かった時に友達からしてもらったことです。友達が暗い表情をしていたり、いつもと違う雰囲気だったりした時に、声を掛けてあげることが大切なのだと思います。すぐには話したくないかもしれませんが。それでも、心配する気持ちを伝えて声を掛けていくことで、相手は少しでも楽になれるのではないのでしょうか。

「支え合う心の泉を育みたい」これは、初めに書いた演奏会のプログラムに載っていた言葉です。今回、社会を明るくする運動に保護司や更生保護女性会などの多くの人が関わり、協力し合っていることを目の当たりにして、とても温かい気持ちになりました。非行や犯罪をした人を責めるのではなく、寄り添って、支えていくということ。この、「支え合う心の泉」が、私の中にも広がっていくのを感じました。

この社会は、暗くて辛いことも多いです。しかし、一人一人が手を取り合い、一人一人の心を明るく照らすことができれば、犯罪や非行は減ると思います。それを信じ、みんなで行動していきましょう。

保護司の声を聴く

— Part13 —

第五四七号から、「保護司の声を聴く」の連載を始めました。この企画では、様々な質問に答えていただいています。また、質問の一部は、前号の保護司さんからの質問となっており、リレー形式で質問と回答が続いています。県内で活動する保護司さんの多様な経験や取組を是非お楽しみください。

三島地区保護司会 杉本 淳光
保護司歴 九年



①薬物関係の対象者が多いと感じていた頃、ダルク（薬物依存症からの回復支援施設）の存在を知り、仲間同士の話し合いや家族会の話し合いを傾聴させてもらう機会がありました。依存症当事者はもとより家族への深刻な影響が大きいことに改めて気付きました。

質問

①これまでの保護司活動で印象に残っていることは何ですか。

②今後の保護司活動で、やってみたい、または力を入れたい取組は何ですか。

③（西豆から三島）「運営助成会費」の集金方法について、工夫されている例がありましたら教えてください。

④（静岡市駿河から焼津）物価高のなか、保護司会予算の減少にどのように対応していますか。

③保護司個人のついで協力していただいている例が多いと思いますが、ある支部では連合自治会の場に保護司が出向いて自己紹介を行うとともに、多くの自治会から賛助会費をいただいています。

④保護司は担当する対象者との面接や保護司会活動に戸惑うことも多いと思います。新任保護司を対象にした研修やオリエンテーションをどのように行っていますか。

（④の質問については、次回、伊豆中央地区が回答）

焼津地区保護司会 北上 明宏
保護司歴 約十一年



①令和六年七月、新たに賃貸ビルの一室にサポセン「ひまわり」を開設し、従来のサポセンと併せ二カ所体制になりました。それに伴い、サポセン開所式を執り行い、新聞でも紹介されています。会合や研修、面接場所、会員同士の交流の場等に利用することにより、保護司の更生保護活動が今まで以上に地域に周知され、且つ活性化してきていると感じています。

②焼津地区保護司会は、来年度に創立七十周年を迎えます。年間を通して記念式典や関連するイベント、講演会等十三の行事を行い、創立記念事業を盛り上げて市民一般により周知される存在にしたいと考えています。

③運営助成会費納入に協力してくださる賛助会員を増やすことに尽きると思います。焼津地区各ブロックで、賛助会員をいかに増やしていくかを模索している現状です。

④犯罪予防活動は核となる活動です。一般市民に保護司の活動を知って趣旨を理解していただくために、どのような手立てを講じておられるでしょうか。

（④の質問については、次回、藤枝地区が回答）

掛川市地区保護司会 杉山 宏幸
保護司歴 約十三年

①保護観察中の方が、最初は「誰も信じられない」「働ける自信がない」と言っていたにもかかわらず、少しずつ面談の場で話してくる内容が変わり、最終的に就職し、家族と生活を立て直していかれたことが強く印象に残っております。保護司は特別な支援を一人で行うというより、地域の事業所の方や家族、福祉や就労支援の担当者など、複数の人とのつなぎ役になる場面が多いと感じております。関係者の理解と協力がそろったとき、対象者ご本人が「ここまで来られたのは皆さんのおかげです」と口にされた瞬間に、更生保護は地域全体の仕事であると実感いたしました。

②一つは、地域の見守り体制を切らないことです。対象者の生活が安定するまでには時間がかかることも多く、短期間の支援だけでは不十分な場合があります。顔の分かる関係を継続できるよう、保護司同士、保護観察所、社会福祉関係機関、学校や企業の担当者などとの情報共有を、平常時から行い、行いやすくしたいと考えております。もう一つは、次の世代の保護司を育てることです。保護司の役割や活動の実態をわかりやすく伝える勉強会や出前説明を、地域の団体や企業にも広げ、「忙しい自分には無理だ」と思っている方にも参加しやすい入り口をつくっていきたく考えております。

③掛川市地区では、まず退任予定の保護司から早めに候補となり得る方のお名前を挙げていただき、会長・副会長が直接お会いして活動内容や負担の実情を丁寧にお伝えしております。同時に、ご本人のご家族や勤務先の理解が得られるかも必ず確認いたします。さらに、自治会長、民生委員、保護司OB等からの推薦も重視しております。候補の方が一番不安に感じられるのは「時間的に続けられるのか」という点です。この会としてのサポート体制、行事や面談の頻度、緊急対応の範囲などを具体的に説明し、不安を減らしたうえで引き受けたいという形をとっております。最終的には保護観察所とも意見交換を行い、人柄・適性を確認したうえでお願いしております。

④保護観察が終了した後の対象者との関わりを、各地区ではどの程度続けておられるでしょうか。こちらとしては、その後の生活や仕事に不安定なままの方に、どこまで踏み込んで連絡や相談対応を続けてよいのか線引きに迷うことがございます。再犯防止という観点では、一定の見守りは効果的だと感じておりますが、一方で「公的な役割はどこまでなのか」という難しさも感じています。各地区での工夫やお考えをぜひ伺いたいと思います。

（④の質問については、次回、南磐田地区が回答）

少年の家 バザー開催

十月十九日(日)、更生保護施設少年の家にて、バザーが開催されました。市内の保護司会や更生保護女性会、少年の家の在所者や保護観察所の職員等がバザーや呈茶等を通して、地域の多くの方々と交流を深め、会場は大いに賑わいました。



第三十五回 静岡矯正展

十月二十五日(土)、静岡刑務所にて毎年恒例の矯正展が開催され、更生保護の分野からは、静岡保護観察所、更生保護女性会、静岡県BBS連盟がブースを構えました。着ぐるみの稼働も恒例であり、「ホゴちゃんに会いに来た」と伝えてくれる一般参加者も。



「藤枝MYFC」と広報啓発活動

九月十三日(土) サッカークラブ藤枝MYFCのスタジアムにて保護司会と合同で広報活動を行いました。豪雨にもかかわらず、四千に近いサポーターに更生保護を知ってもらう良い機会となりました。



退任保護司連絡協議会

令和七年九月二十二日(月) 静岡保護観察所にて、退任保護司連絡協議会を開催しました。当日は令和七年十月十一日付けで退任される方のうち十三名の方にお越しいただき、感謝状の贈呈を行いました。

意見発表では、対象者が更生し、家庭をもった姿を見ることができて嬉しかったこと、外国人対象者とかかわり方に苦労したこと等、長年の保護司経験を経てのご意見、ご感想をお話しいただきました。



秋の叙勲・褒章(敬称略)

瑞宝双光章

(沼津) 三井 長次

藍綬褒章

(伊東) 豊 慈秀

(富津) 興 史彦

保護司の異動(敬称略)

死亡

(十一月七日)

(浜松市中央) 原 田 敏彦

(十二月七日) 高 畑 雅一

退任

(十二月三十一日)

(静岡市葵) 船 奥 英紀

令和七年十月十一日付け
任期満了

(三島) 仁科 和晴

(伊東) 石井 敏一

(北駿) 鈴木 雅弘

(沼津) 中田 朗弘

(沼津) 二ノ宮 祥司

(沼津) 鈴木 逸子

(富士宮) 鈴木 久重

(静岡市葵) 後藤 昌己

(島田) 石澤 徳治

(島田) 大石 盛男

(榛原) 下村 悦美

(東小笠) 増田 勝美

(東小笠) 田村 定美

(南磐田) 金原 操

(浜松市中央) 竹指 泰孝

(浜松市中央) 岡本 祐一

(浜松市中央) 徳本 順二

(浜松市中央) 鈴木 千恵子

(浜松市天竜) 鈴木 千恵子

(浜松市天竜) 海老原 美紀

(浜松市天竜) 佐藤 敏拓

(南磐田) 兼子 靖広

(東小笠) 榎田 邦章

(東小笠) 植田 一

(島田) 宮村 孝道

(島田) 中村 ちあき

(焼津) 松原 伸行

(静岡市葵) 白井 裕美

(静岡市清水) 北條 真由美

(富土宮) 今野 寿美子